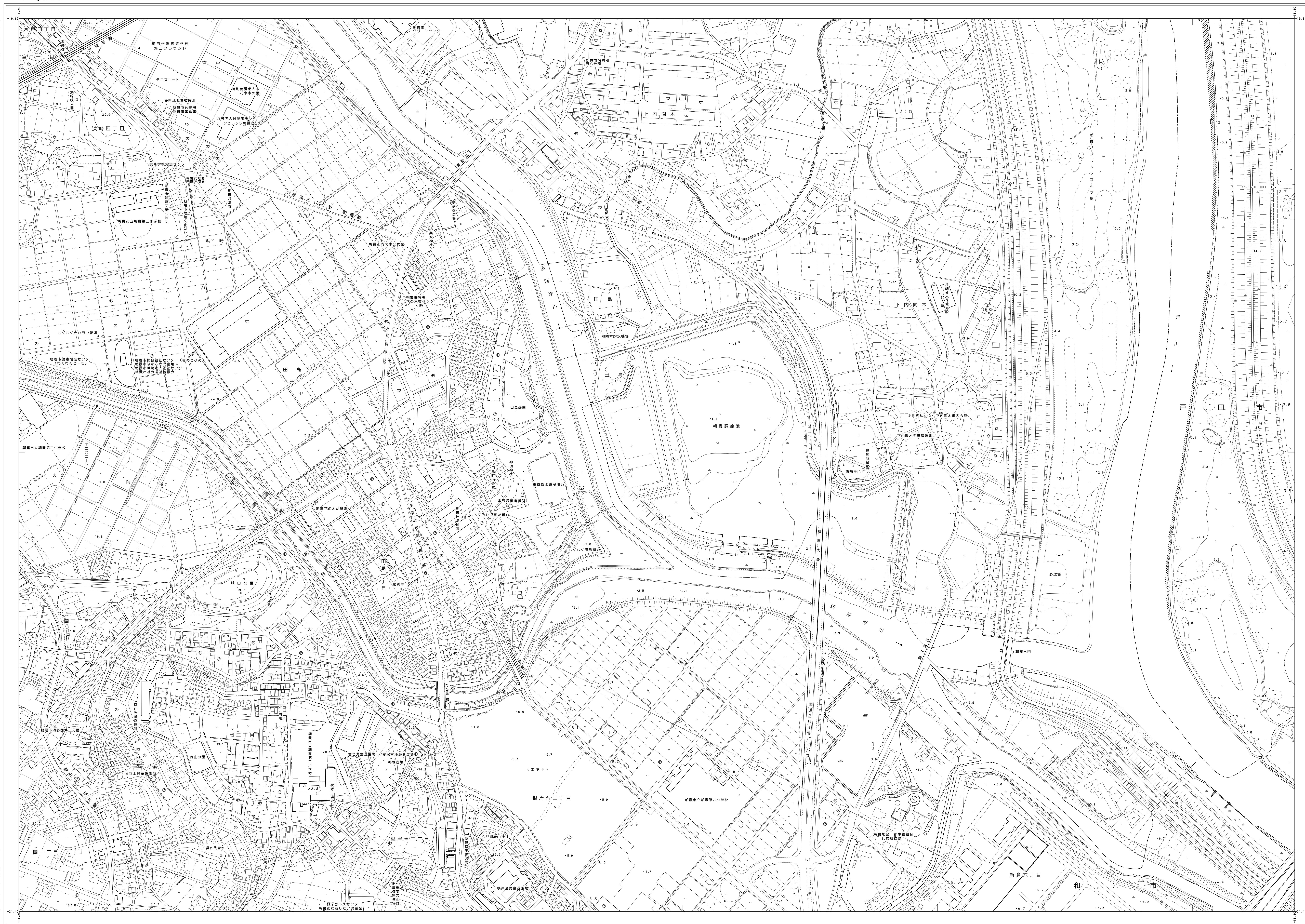


[illegible]

朝霞市役所。

さいたま市の地価指数は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地価図に掲載されたものである。 本市の地価指数は、本市市長の承認を得て、同市発行の都市計画課発行の地価図に掲載されたものである。	「この調査結果は、国土院院長官の承認を受けて得たものである。」 (勘定番号) 平20 関公 第182号 「この調査結果は、国土院院長官の承認を得て同所管の調査結果を受けて得たものである。」 (承認番号) 平15 関公 第310号 「この調査結果は、国土院院長官の承認を受けて得たものである。」 (勘定番号) 平30 関公 第44号
--	---